

高知県立消費生活センター

地域見守り情報



第62号

県庁からの連絡？

不審な電話に気をつけて！！

県内の複数の高齢者宅に、高知県高齢者福祉課の職員を名乗る男性から、「60歳以上の者にお金が支給される」との不審な電話がかかったことが報道されましたが、このほかにも県の職員を名乗る不審な電話がかかっていますので、注意が必要です。

【県内事例】

「県庁の生活安全課」の職員という人物から、「あなたの個人情報が3つの会社に漏れているので削除してあげます」と電話がかかってきた。

警察に相談するというと、電話は切られた。

(70代女性)

アドバイス

1. 実在する県庁の部署を騙ったものから、実際には存在しない部署を名乗るものまで、手口は様々ですが、いずれも公的機関を名乗ることで相手を信用させ、お金をだまし取る目的とされます。
2. 県庁を含めた公的機関が金銭の支給に関する連絡を電話ですることはありません。また、個人情報の削除を持ちかけることもありません。
3. 不審に感じたときは、すぐに警察（全国共通短縮ダイヤル #9110）や消費生活センターにご相談ください。



©KANAGAWA2013

☎ 高知県立消費生活センター 088-824-0999